

事業番号	★ D 4 - 9 - 4
要綱上の事業名称	(18)被災者へのコミュニティバス運行支援事業
細要素事業名	NEWしおナビ100円バス運行調査事業
全体事業費	20,171(千円) (平成30年度事業費:6,119千円)

【事業概要】

本事業は、清水沢・伊保石・錦町地区の災害公営住宅の整備に伴い、応急仮設住宅等からの移転が進んでいることから、公共・医療機関などの市街地を結ぶ市民バスを2年程度のモデル運行を通じて路線を検討するものである。既存ルートの北部・東南部・西部の各コースに加え、交通空白地域や乗り残しに配慮した北西部・南西部・北東部の3コースを新たな新設ルートとして運行する。また、被災し、災害公営住宅に入居する方や移転先団地住民の生活の立ち上げ・交通弱者支援により利便性の向上を図り、利用者の乗降者数等の適切な運行形態の把握が必要となることから、バス運行と併せて調査を行う。なお、平成28年7月から平成29年3月末までは試験的な運行、平成29年4月からは本格的なモデル運行を行っているが、平成29年11月末に災害公営住宅の入居がすべて完了したことから、12月にバス利用者を対象とした実態調査を行い、引き続き、平成30年1月～3月にかけて市民2,000人を対象とした公共交通アンケート調査を実施中であり、当初の予定より3ヶ月程度の遅れが生じているため、平成30年4月～6月に調査の検証を行い、7月～10月にかけて運行ルートの変更等の運行計画案の作成、実施することとしている。

【東日本大震災との関係】

東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅の流出や全壊により、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されたことから、これらの被災者の住宅確保のため、390戸の災害公営住宅が完成したところであり被災地域等を含む公共交通を再構築する必要がある。

【基幹事業との関連性】

清水沢・伊保石・錦町地区の災害公営住宅全346戸(浦戸地区除く)が平成29年3月末に完成し、応急仮設住宅等から、275世帯、505人の移転が完了した。また、清水沢・錦町地区の一部空き住戸については、一般公募を行い、平成29年12月末までに51世帯、167人の入居が完了し、災害公営住宅における新たなコミュニティが形成されている。そのため、中心市街地を循環する新たな路線を設け、災害公営住宅に入居する交通弱者を支援し、利便性の向上を図るもの。

【事業期間】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(平成30年度)

【当面の事業概要】 災害公営住宅入居者に対するコミュニティバスの運行业務委託・運行体制見直し調査業務委託

【スケジュール】

- H29.4 モデル運行開始
- H29.12 バス利用実態調査(利用目的、頻度、性別、年代等の調査)
- H30.2 住民アンケート調査(公共交通利用状況、改善点、利用意向の調査)
- H30.3 公共交通の需要・問題・課題の整理、分析
- H30.4～6 公共交通運行体制の検証、検討
- H30.6～10 運行体制計画案の作成、実施

【事業費内訳】

◆平成30年度事業費:6,119千円(今回要望額)

- ・運行业務委託経費(車両リース代含む)等 2,134 千円
※効果促進事業対象委託料7,910千円－H29調整額2,979千円－H30運賃収入見込2,797千円
- ・運行体制見直し調査委託費 3,985 千円
 - 運行日 平日(土曜、日曜、祝日及び1月2日～3日を除く)年間245日
 - 運行便数 午前2便(8:00発、10:00発) 午後2便(13:00発、15:00発)
 - 運行区間 本塩釜駅(起点)→市内各地区(経由)→本塩釜駅(終点)

【塩竈市震災復興計画】

該当箇所:p8「5 基本的な方針」概要:(1)住まいと暮らしの再建 ■公的サービス等の復興・再構築

【事業位置図】 別紙のとおり

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全てに記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 11
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る調査設計等業務
全体事業費	201,991(千円) 177,249(千円)

【事業概要・基幹事業との関連性】

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う換地処分に向けた業務を実施するもの。

平成30年度に実施する業務は、10月に全ての宅地引渡しを予定しているため、換地処分に向けた作業として、出来高測量を行い整理地積の確定を行い、最終的な整理として土地利用計画の変更と併せて事業計画の変更を実施する。

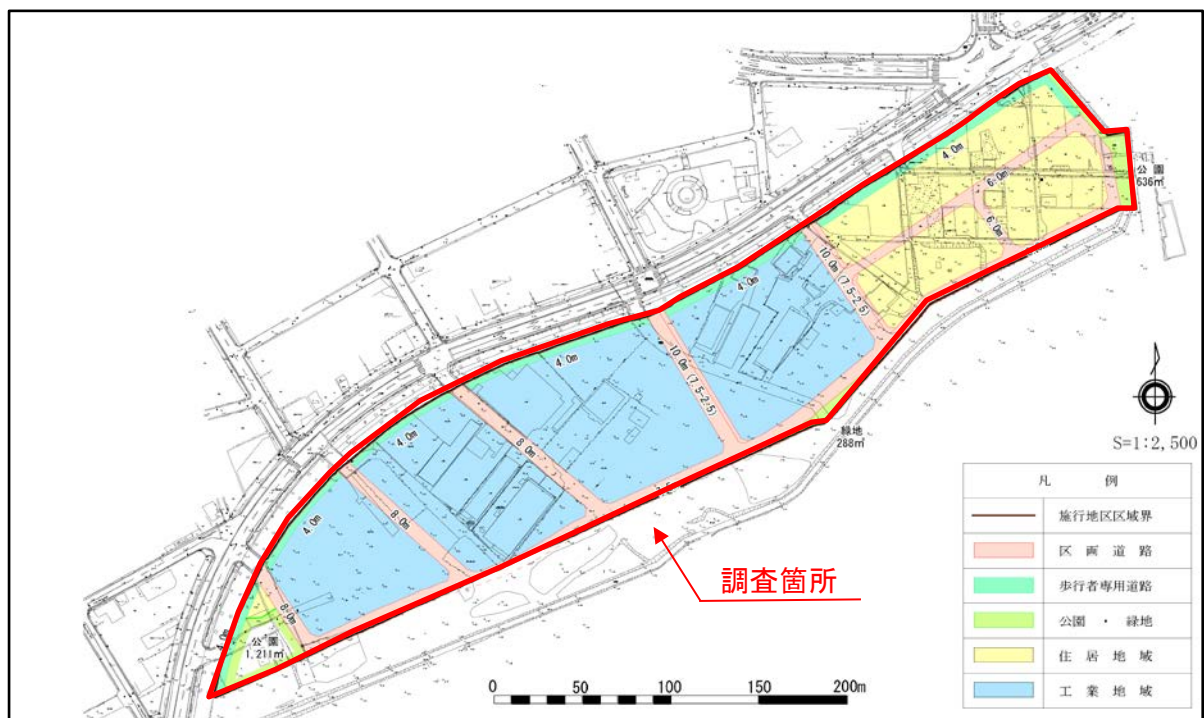
【事業費の内訳】

<平成25年度>	調査設計費	59,325千円	(D17-4-1にて使途協議済)
<平成26年度>	調査設計費	15,000千円	(D17-4-2にて使途協議済)
<平成28年度>	調査設計費	21,384千円	(D17-4-6にて使途協議済)
<平成29年度>	調査設計費	19,980千円	(D17-4-7にて使途協議済)
<平成30年度>	調査設計費	38,631千円	(今回申請)
<平成31年度>	調査設計費	47,671千円	(予定)

【東日本大震災の被害との関係】

北浜地区は、防潮堤が未整備だったため、津波被害を直接受けた地区であり、低層住宅のほとんどが全壊(95戸)・大規模半壊(187戸)と甚大な津波被害を受けた住宅地と工業地が混在する地区である。

【箇所図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 10 - 4
要綱上の事業名称	市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅関連歩道橋改良事業
全体事業費	99,148千円（今回申請額7,914千円）

【事業概要】

JR仙石線・西塩釜駅の東口周辺地域においては、すでに市営錦町住宅（40戸）および市営錦町東住宅（70戸）の計110戸の災害公営住宅の供与を開始している。

本地域は、災害公営住宅整備前（平成26年11月末）まで、305世帯（666人）が居住していたが、災害公営住宅（110戸）の整備により、109世帯（206人）増加している。

また、市営錦町住宅および市営錦町東住宅における入居世帯の内訳をみると、65歳以上の方がいる世帯（以下「高齢者世帯」という。）の割合が77.06%と非常に高い高齢者世帯率となっている。（詳細は下表参照）。

当地区の災害公営住宅は西塩釜駅から近い場所に位置し、仙石線を利用した電車移動や線路をまたいだ西側の市街地には郵便局、各種商店、市立病院など、日常生活のうえで欠かせないものが所在している。

さらには、西塩釜駅は通常の駅舎とは違い、階段及び自由通路の一部が市民の生活道路としての市管理歩道橋（道路）に位置付けられていることから、高齢者はもとより、障害者、子育て世代等へ対応した、市民生活に支障のない適切な道路維持管理が必要となっている。しかしながら、市管理道路の歩道橋（自由通路）には傾斜が急な歩行者用階段のみが設置されており、高齢者等にとっては非常に利用しにくい環境となっている。

平成29年10月に行った市営錦町・錦町東住宅入居者への西塩釜駅周辺交通環境アンケートでは、「西塩釜駅自由通路を使い週1回以上佐浦町側へ行く方」は、全体の42.9%であり、目的別でみると「買い物・飲食店の利用」が50.6%、「郵便局・公民館等の利用」が32.1%、「通院のための利用」が18.5%と、多くの方々が日常生活において歩道橋（自由通路）を利用している結果となった。

また、「自由通路利用の際、不便に感じていること」については、「階段の昇り降り」が最も高く72.6%、「改善してほしい内容」としてはエレベーターの設置が74.4%と最も高い結果となった。

さらに、「自由通路にエレベーターを設置した場合、佐浦町側への移動の頻度が増えるか」については、「大いに増える」と「増える」と答えた方が82.7%と、エレベーターの設置により災害公営住宅入居者の日常生活における移動円滑化が大いに期待できる結果となった。

平成30年2月から3月にかけて、市営錦町・錦町東災害公営住宅入居者を対象に生活圏アンケートを実施し、日常生活で利用する施設や歩道橋（自由通路）の利用頻度の把握を行った。

結果としては、日常生活で利用する施設は全部で54施設となり、そのうち歩道橋（自由通路）を利用する施設は47施設（87.0%）であった。入居者からは、公営住宅から約1.3kmあるスーパーへ徒歩で買い物に行くことや、通院の際に、安全のため車通行のない遊歩道を通るために歩道橋（自由通路）を利用するという声もあった。

また、歩道橋（自由通路）の利用頻度としては、月一人当たり利用回数が約2.2回であり、日常生活において、歩道橋（自由通路）を利用する機会が多くあることを把握した。

そのため、災害公営住宅から西塩釜駅西口地区へのアクセス環境の改善を図るために、西塩釜駅に併設されている歩道橋の改良を行い、移動円滑化や利便性の向上を図るものである。

なお、西塩釜駅の歩道橋（自由通路）の所有は、JR東日本と市に分かれており、今回の改良は、すべて市所有分の箇所である。

【災害公営住宅の状況】

平成30年3月31日時点

住宅	入居世帯	高齢者世帯	割合
市営錦町東住宅（D-4-10）	69世帯（146人）	50世帯（65人）	72.46%（44.52%）
市営錦町住宅（D-4-2）	40世帯（60人）	34世帯（43人）	85.00%（71.67%）
合計	109世帯（206人）	84世帯（108人）	77.06%（52.43%）

【基幹事業との関連性】

市営錦町住宅40戸は平成26年末、市営錦町東住宅70戸は平成28年度末に完成し入居済みである。新たなコミュニティが形成されたことから、エレベーターを整備することにより入居者の利便性を確保するもの。なお、自由通路西側については市単独で行い、一体的に整備を行うものである。

また、別紙1「錦町・錦町東地区災害公営住宅入居者施設利用マップ」のとおり、西塩釜駅歩道橋（自由通路）を渡った佐浦町地区には、入居者の方々が日常生活を営む上で必要不可欠な施設が多くあり、歩道橋を改良してエレベーターを設置することにより、移動円滑化や利便性の向上を図ることができる。

※関連する基幹事業

- 錦町東地区災害公営住宅整備事業（D-4-10）
- 錦町地区災害公営住宅整備事業（D-4-2）

【東日本大震災の被害との関係】

東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が全壊や半壊によって建物を解体した被災者も多く、多くの方々が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされた。このため、市内に390戸の災害公営住宅を整備しており、JR仙石線・西塩釜駅の東口においては、現在、錦町地区（40戸）、錦町東地区（70戸）が完成済みである。

【事業内容】

- ・歩道橋（自由通路東側）改良 一式（総事業費：99,148千円）
 - 測量等調査費 一式（今回申請：7,914千円）
 - 実施設計費 一式（10,067千円）
 - 工事費 一式（81,167千円）
- エレベーター設置1基（11人乗り750kg、バリアフリー仕様）

【事業期間】平成30年度～平成32年度

- ・平成30年度：測量等調査
- ・平成31年度：実施設計
- ・平成32年度：工事

※なお、本事業実施に向けて、JR東日本仙台支社と定期的に調整会議を開催している。

【関連事業（市単独）】

- ・歩道橋（自由通路西側）改良 一式（総事業費：123,461千円）

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32別添2に記載した細要素事業ごとに作成して下さい。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。